

事 務 連 絡

令和2年5月14日

各務原市内介護サービス事業者 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

「Web 活用型岐阜県内企業情報発信事業費補助金」創設のお知らせ（情報提供）

日頃より新型コロナウイルス感染症の感染防止に御尽力頂き誠にありがとうございます。
この度、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業の人材確保を支援するため、岐阜県により「Web 活用型岐阜県内企業情報発信事業費補助金」が創設されました。

介護サービスに特化した事業ではありませんが、県内の中小企業を広く対象としていますので、活用をご検討いただければ幸いです。

補助金の概要

- 1 補助対象者
県内に本社又は事業所等を有し、
主に県内を勤務地とする正規職員の採用を行う県内中小企業者
- 2 対象事業
(1) Web 向け企業 PR 動画の作成・掲載に係る経費（委託料）
(2) Web 合同企業説明会への参加に係る経費（参加料）
- 3 補助率及び金額
補助対象経費の3分の2以内
1事業者あたり（1）（2）あわせて30万円まで
- 4 申請受付期間
受付開始済（令和2年5月8日開始）
- 5 補助対象期間
(1) 令和3年 3月31日（水）まで
(2) 令和2年10月31日（土）まで

※ 詳細については岐阜県の公式ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/rodo/jinzai-kakuho/sangyo-gijutsu/webkatsuyou.html>

本文書についてのお問い合わせ先：各務原市 介護保険課 施設指導係
電話 058-383-2067（直通）
補助金についてのお問い合わせ先：岐阜県 産業人材課 産学金官連携係
電話 058-272-8406（直通）